

第1回『相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会』議事録

日 時 平成22年2月1日 午前10時～12時

会 場 名古屋市公館 小会議室

参加者（50音順） 足立委員、大場委員、加藤委員、寺井委員、林委員
秀島委員、増田委員、松本委員、山下委員

傍聴者 20名

報 道 9社（テレビ愛知、中京テレビ、名古屋テレビ、CBC、東海テレビ
建通新聞、読売新聞、朝日新聞、中日新聞）、フリージャーナリスト

・・・・・・・・・・・・・・・・議 事・・・・・・・・・・・・・・・・

10：30 開会、緑政土木局長挨拶

道路建設に対する色々な意見があるなか、昨年の9月に河村市長が、相生山の道路の対話集会の中で、この道路の建設については、もう一度、きちんと科学的に検証をして判断していきたいという約束をしました。これを受け、委員の先生方のおちからをお借りして、この委員会を立ち上げました。透明性の高い道路建設を目指してまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂けたら、と考えています。

10：35 委員の紹介

名古屋大学博物館長 足立委員、名古屋大学助教 大場委員、
名古屋大学准教授 加藤委員、中部大学教授 寺井委員、
名古屋大学教授 林委員、名古屋工業大学准教授 秀島委員、
名古屋工業大学准教授 増田委員、名城大学教授 松本委員、
中部大学学長 山下委員

10：39 相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会設置要綱

及び 相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会傍聴要領 の説明

10：45 委員長の選出及び挨拶

司会（委員長選出までの進行役：道路建設課長）： 要綱第5条第1項、委員長の規定に従い委員長の決定をお願いします。立候補または適任と思われる方のご推薦がありましたら、お願いします。

足立委員： 中部大学の山下先生が一番良いのではないかと、思います。その理由は、昆虫、分子昆虫学、蚕糸学の見識、及び中部大学の学長、名古屋大学の副総長を歴任され、色々な会議をまとめてこられた経験。

【異議なしの声】

司会： 皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会の委員長を山下学長にお願いしま

す。山下先生、一言、お願いします。

委員長（山下委員）：この委員会に出席させてもらっている思いだとか、委員会に対し私自身の期待、希望を述べさせて頂きたいと思います。足立委員から紹介がありましたが、学術的な専門は応用昆虫学であるとか、蚕糸学をやっております。しかし、今は、管理職に没頭しております、主体的な研究活動から多少離れたところに居ますが、それとは別に、全体的なことについては、多少興味を持っているということであり、委員の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年の12月ぐらいに、名古屋市から、「相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会」という科学の土俵でものごとを見るという委員会を立てたい、その委員会に入りたい、と打診されました。私は今までに、こういう委員会や審議会等、多少の経験があります。特に、学術の論理で、科学的な考え方で、ものごとを進めるのであるならば、私の今までの経験と、思考回路が役に立つのではないかと思います。しかし、政治だとか、行政、経済、民政、全体のことに関して総合的な判断するという思考回路は持っていません。それなら、もっと別な方をお願いされては、という意見を述べました。科学というのは、価値中立だと思います。本来、科学というのは、根拠を提供するものです。けれども、これが、政治的なことに対して結論を出すことはない。科学の論理は価値中立的です。そういう点では、この委員会に私が参加するとしても、そういう立場で参加させて頂きたい。そういう“かたち”で受けたというのが、本当のところでは、

名簿を拝見させて頂いて、私が委員長にならないといけない必然はないと思いますが、一番年上だからということかなと思っております。すべての先生が、それぞれの分野で、すぐれた科学的実績をお持ちだし、なおかつ、年齢的にも、若い先生もたくさん参加いただいておりますので、将来をどう見るかという点では、色々な提案を頂けると思っております。そういう点で、私は、この委員会は優れた科学者集団として、「より良い名古屋をどう造っていくか」という点で、今までの色々な委員会と多少違った切り口で議論を頂けるのではないかと思っております。そういう点で、「できることはやる」、この委員会活動を通して、科学者としても良かったというぐらいの実績がとれるような、委員会活動にしていきたいと思っています。皆さんで、楽しい、未来志向の、色んな議論をしていきませんか？どうぞ皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

局長さんの挨拶にもありましたが、名古屋市としては、この相生山の道路建設というのは、歴年の課題として色々な検討をされているというのは事実であります。私共はまず、歴史的な経緯、現在の課題、課題に対して科学の切り口からどういう形で問題を整理し、科学として言えることは言う、言えないことは言わない。何より、科学的な結論を出すには何が必要か、という提案が真摯な立場でできれば、と思っております。そうすることが、私たちに与えられた基本的な任務だと思っております。そういう立場から、この機会を皆さんと一緒に共有することができれば、と思っております。科学の立場で、もう一回ものごとを見よう、ということをお

んと一緒に、委員だけではなくて。そのことが一つの「大きな時代を造る科学」というか非常に重要なことであります。みんなが同じ課題を同じようにやる、ということでは未来志向にはならないのではないか、と思っております。設置要綱には影響だけ書いてありましたが、科学の切り口で、課題に対して検証する、と私は理解しております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひますし、そういう風に、委員の先生方やりましよう、ということをお願ひして、長くなりましたが、就任の挨拶とさせていただきます。

10：53 副委員長の指名

司会： 山下委員長、副委員長の指名をお願いします。

山下委員長： 私は、先ほど申し上げましたように、生物系であります。この問題はもうひとつ工学的な見地、切り口がありますので、ぜひ林先生に副委員長をお願いしたい。よろしくお願ひします。

司会： 林先生よろしいでしょうか。それでは委員長を山下委員、副委員長を林委員にお願いいたします。それではここで規約の通り、山下委員長にマイクをお渡しして、委員会の議事をお願いいたします。

10：54 会の成立確認及び録音の取扱

山下委員長： 委員会設置要綱に委員会の成立の要件がありますが、本日はよろしいか。

事務局： 設置要綱第7条第2項に半数以上という規定がございます。本日は委員全員の方に出席を頂いておりますので、本会は成立しております。

山下委員長： 多くの傍聴者の方に参加いただいております、ありがとうございます。傍聴者の皆様方には（傍聴要領を）ご理解いただき、ご協力いただけるようよろしくお願ひします。

事務局： 委員長、傍聴者の方から録音の申請が出ておりますが、いかがいたしましょうか？

山下委員長： 録音は問題ないと私は思いますが、委員の皆さんどうですか？
（皆が同意した様子） それでは録音どうぞ。

10：55 相生山緑地の風土や委員会立ち上げの経緯について

山下委員長： この「相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会」の仕事というのは、歴史的な重みがあることですので、その歴史的な経緯、現状などについて、名古屋市の方から報告いただきたいと思います。それを聞いたうえで何が問題なのかということについての審議をし、併せてその問題を委員会としてどういう形で審議を進めていくかについて、意見を求めるという風に進めていきたいと思ひます。

事務局（坪内主幹）： それでは資料4、風土や経緯について説明させていただきます。ここでは、相生山緑地周辺の移り変わりや、相生山緑地の自然について説明いたします。併せてこの委員会を立ち上げるまでの経緯について説明いたします。

相生山緑地は、名古屋市の南東部に位置し、天白川の左岸側、野並交差点の北側

に位置しております。面積は約 123.7ha あります。

(スライドに従って) 名古屋市の復興都市計画図です。昭和 21 年に都市計画された道路網図で、この時点では天白区は、当時は天白村と言っておりましたが、名古屋市には合併されていない状況です。その後、昭和 30 年、1955 年に天白村を編入し、昭和区の一部となっております。

これは、昭和 50 年、1975 年に昭和区から天白区を新設した当時の名古屋市の都市計画道路網図で、丸い部分が相生山緑地の位置です。

名古屋は、皆さんご存知だと思いますが、土地区画整理の手法を取り入れることにより、順次広がってきております。都市計画による市街地の生育状況を、この図・表は表しております。土地区画整理により、大きく市街地の整備が進められ、相生山緑地の周辺部と市街化が進んでいった状況が分かります。

これから何枚かの写真を掲示させていただきます。

昭和 30 年、天白村を編入し、昭和区になったばかりの状況です。昭和 40 年、この頃は 2～3 m の雑木に松やツツジが密生している丘陵地といった状況になっています。昭和 44 年、先程の写真と比較しますと、市街化が進んでいることが伺えると思います。昭和 49 年、市街化が急ピッチで進んでいる状況がわかると思います。ちょうどこの頃になりますが、昭和区から天白区が新設されました。昭和 53 年、昭和 60 年、平成 2 年のものです。これが平成 12 年になりますが、相生山緑地の北側は、平成 10 年にオアシスの森としてオープンし、市民の活動の場、憩いの場となっております。初夏にはヒメボタルが多数観察できる場所ということで、知られるようになってきております。この頃から自然保護と道路建設の中止を望む声が強くなってきております。それから、名古屋市は平成 13 年 9 月に道路整備計画の実施設計の段階から専門的視点、技術的な助言、提言をし、ふさわしい道路のあり方を考えながら自然環境との調整を行うことを目的として、専門家会を設置しました。

山下委員長： 昭和？

事務局： 都市計画決定は昭和になります。相生山緑地としては昭和 15 年の 12 月、道路は（昭和）32 年です。

一点鎖線の部分が弥富相生山線です。その北側がオアシスの森で、開園と同時にオアシスの森くらぶが立ち上がり、市民と行政が協働して森づくりを行っています。写真はオアシスの森くらぶによって整備された散策路です。手を入れる前の緑地は、荒れ果て、竹が侵入する雑木林で不法投棄が非常に多く、ゴミが至る所に捨てられているという状況が見受けられました。こういった活動を契機にして、そういったものはかなり減ってきております。

自然の状況を説明させていただきます。地形分類図です。谷部は、沖積層になっております。頂上、高いところにつきましては、八事層で覆われております。赤い部分は人工改変地域を示しています。

現存植生図です。基本的にはアカマツ、クロマツ、コナラなどで占められた二次林になっております。植林としてヒノキの植林があります。竹の、雑木林への浸食

が進んでいるところも一部見受けられるところがあります。

潜在自然植生図です。基本的にはシイ、カシ、クスになっております。

植生自然度図です。人工の影響が加わる度合いを示しています。

弥富相生山線と相生山緑地との関係を表しております。赤いところは弥富相生山線、黒くなっているところが相生山緑地、こういった相関関係がつけられた状況になっております。周囲からの意見として、自然環境の保全、それから道路建設の促進という状況が発生しております。

最後に、弥富相生山線は約50年前の昭和32年に都市計画決定されました。平成5年に事業説明会を実施、住民説明会を経て、平成13年9月に環境に配慮した道づくりを進めるために専門家を立ち上げ、提言をいただきました。平成16年2月の都市計画変更を経て、市民参加による施工ワーキングを行いながら工事を進めています。現在は、約8割が進捗した状況です。局長の説明にもございましたが、昨年9月26日に河村市長が住民集会の折りに科学的に検証することを約束されております。それを受けて、今年の1月18日定例記者会見の場におきまして、相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会を組織して、科学的に検証することを発表され、今日に至っているという状況でございます。

以上、風土や経緯について説明させていただきました。

11:10 既存資料の説明

山下委員長： これまでの大きな流れを説明いただいた訳ですけど、この流れに沿ってより具体的な調査等もおやりになっています。その他いろいろなプロセスもあったと思いますので、引き続いて具体的な検討の報告を受けた後、理解を深めたいと思います。引き続いてお願いします。

事務局（山中係長） 調査資料及び計画道路の概要、資料5に入らせていただきます。委員の皆さまには事前にこの相生山緑地のこと、それから道路の概要を知っていただく必要がありましたので、事前に資料をお配りしております。後ほどその一覧表が出てまいります。その一部を使いまして、説明させていただきます。

ボーリング調査から推定した地質の断面図です。相生山は、およそ40mの厚さの八事層が広く分布しております。スライドの上から、緑の着色部が礫質土、茶褐色の色調、チャート礫が混じっております。その下、黄色い部分が砂質土、青色の部分が粘性土を表しております。

地形です。緑色が谷部、ピンクの着色部分が尾根の筋です。相生山は、尾張丘陵の西縁に相当する鳴子丘陵に含まれ、水系としては、主に3本の東西性の谷があり、いずれも西に向かって流れております。

全体の地下水位と湧水量を調査したものです。観測井戸での地下水位のデータが上側のグラフです。地表から4mから7mの位置が地下水位です。下側のグラフは湧水量のデータです。両グラフの中の棒グラフは、降雨量を表しており、対比できるような形となっております。

現存植生図です。現地調査では、111科426種を確認。大部分が暖温帯系植物で、愛知県の低地から丘陵地にかけて広く生育する種で構成されています。丘陵頂部では、樹高の低いアカマツが樹林を形成、林冠は広く空いており、林内は明るく、コバノミツバツツジ等のツツジ科の植物、シュンラン、ジガバチソウ等のラン科の植物も多く見られます。斜面の中・下部につきましては、コナラが多く分布しており、ヒサカキ、カクレミノ、マンリョウなど常緑性の種が多く見られます。谷の部分では、シダ植物の小群生が見られますが、ほとんどの谷部においては宅地が迫っており、乾いた立地となっております。

調査で確認したいいわゆる注目すべき種です。

各植生の代表的地点において、樹林部の調査を行ったものです。当地はかつて人により管理されていた里山の二次林で、その主体はコナラやアカマツであったと推定しております。

これは、総括図ですが、(動植物を)四季に渡り調査しております。ほ乳類が3目4科5種、鳥類8目20科42種(43種の誤り)、両生類1種、爬虫類1目2科3種、昆虫類14目143科427種を確認しております。いずれも東海地方の低地や丘陵地の森林で普通に見られる種です。

次にヒメボタル。相生山緑地の特徴的な種です。緑地全体の生息を確認しておりますが、平地の生息地としては、全国有数の規模であると伺っております。道路計画地周辺において、調査の方法、時間帯を決め、平成14年から継続して確認調査を行っております。スライドにつきましては、色々な表し方ができますが、確認の頻度、日数で表現したものであり、色が濃いほど多くの日数確認できたことを意味しております。平成15年、16年、17年、18年、19年、20年、これが昨年、平成21年のものです。道路計画地周辺のみではなく、平成14年と平成20年につきましては、相生山緑地全体の確認調査を行っております。

ヒメボタル幼虫調査実行委員会さんから名古屋市に提供頂いたデータです。トラップ調査で捕獲した幼虫の分布を表したもので、真ん中に道路の予定の部分が、帯状に表示されております。

交通関係。都市計画道路網図ですが、相生山緑地の部分のみが道路が繋がっていない。ミッシングリンクの状態になっています。

交通量については、いろいろなデータがありますが、これは5年に1回実施している全国道路交通情勢調査、所謂道路交通センサスのデータです。

平成20年に相生山周辺の9つの交差点におきまして、方向別の交通量を計測しています。併せて、渋滞長やドライバーの方にアンケート調査を行っています。アンケート調査は、野並の交差点で渋滞に捕まっていたドライバーに対して行っており、利用の目的、利用の頻度、行き先等を調査している。渋滞長については、愛知県警察が公表しているデータもあります。

周辺生活道路の交通量です。一方通行規制を無視して、抜け道利用をされる車両が非常に多く、地域の課題となっております。

今回名古屋市が用意したデータの一覧表です。地形、地質、地下水、植物、動物、鳥類、ヒメボタル。この中には、環境保全団体の方から寄せられた要望書についても、データとして準備しています。昨年9月26日に実施しました、市長と住民の方との対話集会において、各団体の方から説明補助資料としてみなさんに配布されたものもあります。交通のデータについても、名古屋市が行ったもの、県警のもの、専門家会で検討したもの、環境保全団体から寄せられたデータも入っています。先ほどから申し上げている、環境保全団体から寄せられた要望書等です。一番上が、前回の検討の時の専門家会の提言書になっていますが、基本的に新しい市長になってから寄せられたものを準備しました。

弥富相生山線では、市民の方の参加を得まして、施工ワーキングという活動を平成15年から継続して行っています。次回第60回を今月開く予定ですが、その活動のなかで、地下水位、植生、ヒメボタルの分布、動物などのモニタリングを継続して行っています。そのモニタリングのデータも収録して準備しています。

建設途中の道路の計画概要です。総延長が892m、標準幅員が11m、片側1車線、片側歩道の補助幹線道路です。だいたい8割がた完成しています。緑の連続性や植生の回復、活用を目指したシェルター構造、土地の改変を極力少なくする構造的な工夫。水環境を乱さないための橋梁は、動物の移動経路確保にも役立ちます。特にヒメボタルに対しては、光の影響が大きいということで、ヘッドライトが路外にもれないような遮光フェンス、照明施設についても工夫を検討しています。

以上、簡単ではありますが、本検証委員会の検証材料として用意しました。

11:21 各委員、専門分野及び課題へのアプローチ手法を発表

山下委員長： 前半で風土や経緯について、後半は具体的な植生や交通関係の調査資料、あるいは意見などをまとめたものを報告いただきました。これからいよいよ、これについて理解を深めたいと思いますが、今日は、まず概要を共有したいと思います。交通の問題、環境の問題、具体的な生物種の問題がありますので、それぞれの専門の分野の方々から色々な問題に踏み込んでいただきたいと思います。そのためには、もちろん資料が必要であったり、情報が必要であったり、専門的な他の意識の共有ということだと思います。そのような手続きを今後踏まえて、より具体的な本委員会の方針にしていきたいと思います。

それぞれの専門分野等や、この課題に対してはかなりの貢献ができそうだななど、自己紹介をいただきたい。

林副委員長： 交通が土地利用にどういう影響を及ぼすか。道路が出来上がったら、周辺住宅から商店街へ、逆に立地が進んでいくといったように、交通の相互作用と環境への影響というものを専門にしています。今回のことで、どこで役に立つかといいますと、交通需要の専門家ですので、必要論を科学的に再検討するという意味があります。

具体的には交通需要と渋滞がとりあげられています。私はこの時代に、交通量が増えるから建設というのは、おかしいと感じます。世の中の趨勢というか、特に欧

州では、どういう段階で検討するかといいますと、3段階あります。英語で、アボイド (avoid)。交通の発生を回避する。2段階目は、シフト (shift)。どうしても交通をする必要があれば、あまり負荷のかからないもの、低炭素のもの、環境負荷の低いもの、具体的にはある程度大量の輸送ができる公共交通へ移っていく、そちらに変換する。3番目は、それでもどうしても車の需要が残ったときには、道路や道路のネットワークを改善する。これがインプルーブ (improve)。建設することも含みます。今回の検討では、これまで色々やられたものを精査する必要があると思いますが、この最初の2段階が科学的に十分やられていないのではないかと。交差点の渋滞とか、重要な問題なのですが、発生しなくてもいい交通量をさばこうとしているから無理があったのです。しかし、従来はどんどん人口も増えて、交通機関も必要であり、道路も必要であったため、造ってきたわけですが、現段階ではそういうことがどうかということを、3段階に分けて精査する必要があると思います。

特に、現段階では地下鉄が整備されようとしておりますので、それとどういった分担の受け持ちをするか。それから、同じ方向に道路と鉄道を同時に造っている。折角鉄道を整備しているのに、道路を造るということは、鉄道の経営を非常に危うくします。そういうことで、結果として名古屋市とか、地域をどのような方向へ持ち込むかという目的と同時に、統合的な土地利用と交通の抑えを考えたい。あるいは、いろいろな交通手段の組合せを考えて検討をすることが必要かと思い、そういうことを私は興味を持っておりますし、やっていきたいと思います。

松本委員： 専門は交通工学、交通計画、あるいは都市計画ですが、元々専門としておりましたのは交通需要推計モデルの開発です。将来の交通需要がどうなるかという予測モデルを研究してきました。どちらかというと、モデルの開発、理論的な研究をずっとやっておりましたが、時代の流れ、あるいは他のテーマの重要性等から、最近は公共交通も考えておまして、公共交通の利用促進も考えております。特に需要推計でいいですと、今回科学的に事前にいろいろ検討されていると思いますが、モデルの面からいうと学術的なアプローチとして不足な部分があるように思います。実務のベースからどうなるのかをみていかないといけないのではないかと思います。

それと交通量の観測データがありますので、そういう観測データを有効に活用しながら実際の交通状況を再現する。例えば細街路に入っていく、住宅街に入っていくという検証がありましたが、それはどういう所から入っていくのか、どこが問題なのか、そういったものを見ていくことができるのかなと思っています。具体的なところでどんな検討ができるか、今、林先生も言われましたが、この地区は地下鉄もできますし、バスも走っていますので、手段分担ですね、地区の方が移動する時にどういう交通手段を使って移動しているのか、この辺をうまく表現するのに貢献できるかなと思っています。林先生も言われましたが、地域の方々の意識とか、あるいは名古屋市全体の市民の方々の意識、考え方、それから当然、市の政策、施策が大きく影響していると思います。例えば、実はこの相生山周辺の問題のように捉えられていますが、実際は中心部が変われば交通手段は変わります。極端な例でいうと、

中心部に車の流入を抑制するような施策を（市民方々の合意のうえで）すれば当然この相生山周辺の交通状況も変わってきます。良し悪しはともあれ、こういう施策を打てば、こういうシナリオであれば、こういう状況になるだろうみたいなことができるのかなと思っています。

秀島委員： 土木計画学、計画の立て方ということで、対象として道路もありますが、港湾、河川、防災など色々やっております。そういう観点から今回関心を持っておりますのは、手続き的に合理的に進められてきているかということです。そういう意味では2つ考え方がありまして、今こうして色々決定して事業が進んでいるにもかかわらず、それをもう一度見直すということ自体、もしかすると手続き的に良いのかということもあります。逆に今までの決定のされ方が良かったのかどうかをこの委員会で検証したい。特に今回の資料で交通のデータはいっぱいありますけれども、どのようなデータを計画決定に反映させてきたか、次回できれば知りたいと思います。

加藤委員： 専門は交通が環境に及ぼす問題。特に最近ですとCO₂が話題になっておりますので、低炭素交通計画等になります。名古屋市においては、なごや交通戦略とか最近策定された低炭素都市2050なごや戦略の策定、名古屋市交通事業経営健全化委員として交通局の経営健全化も関わりました。しかしながら相生山という非常に特定したところでこれをどう考えるかという事は名古屋では初めてですので、非常に緊張しています。この委員会は自然環境、交通関係をそれぞれ検証していくということですが、それぞれ学術的に色々新たな知見が出てくるかと思います。その結果をどういう風に考えるかについては、また別途お考え頂きたいと思います。少なくとも交通に及ぼす影響に関して、私が持ちうる限りの資料を見ますと、やはり判断するのに非常に不十分です。あるいは古い。端的に言いますと、環状2号ができるとうなるか、地下鉄桜通線ができるとうなるかといったことについて全くわからない状態であります。そういったことがきちんとわかるような追加的な調査等が必要であると考えておりますので、またそれについては色々お願いしながらその結果を踏まえてどのようになるのか、客観的に判断していく材料が提供できればいいなと考えております。

大場委員： 発光生物全般のことを研究しております。ウミボタル、クラゲとかもやっておりますが、ホタルを中心に研究しております。その中でも光るメカニズムと進化について研究しています。手法としては分子生物学的な、あるいは生化学的な手法が主です。ホタルのいる現場によく行きますが、相生山にも何度か行っております。ただ夜中の真っ暗な時しか行った事がないので、一度昼間見に行かなければと思っております。皆さんもぜひ一度昼間見に行く必要があるのではないかと思います。この委員会に関しましては、ホタルはよく見てきていますので、これまで行ってきた市の調査が本当に正確なのか、妥当なのかということに関して何か意見が言えるのでは、と思います。

増田委員： 専門は保全生態学、繁殖生態学ですが、最近この近くの島田湿地とか他のところにも色々行っております。実際問題になっているのは、生態学的に重要であるとか

言われていますが、市民の人達が住んでいる近辺の自然というのは遺伝子的には攪乱されているとか、問題が結構大きいんですね。そういった点から、本当にここの自然がどうなるのかという点からアドバイスができればと思います。現地調査や生態学的な調査というのはものすごく大変ですので、そんなに簡単にはいきません。ただどういう形になる可能性があるということについては色々意見が言えると思います。

足立委員： 地質学（石ころ）を研究しています。（相生山の）調査では動物（ホタル）と植物の調査が中心となりますが、実際には地球は動物と植物と鉱物（石ころ）、それと水が全部一緒になって一つの生態系を造っています。こうした観点が重要で、例えば、相生山のある場所にどういう地層があるから、そこに湧き水が出る、ある場所はないといったことにも係わってきます。相生山の地質と同じものが平和公園や東山動物園の近く、あるいは平針周辺にも見られます。（名古屋東部丘陵の）モデルケースとしてきちんと科学的なものが出れば、名古屋市のほかのところでも役立つので、是非そういったことをきちんと検討していけたらと思います。

寺井委員： 水質というか水圏科学が専門です。事前に頂いた資料を拝見して、かなり綿密に調査をされている部分もありますが、かなりいい加減なというかルーズな調査もあったと思います。先ほどの事務局からの説明を伺いまして、道路計画が昭和 15 年につくられて、それから現在に至っているということですが、その現在に至るまで土木局と他の部局、特に環境局とどのようにすり合わせて現在に至っているかということの経過を是非詳しく聞きたい。特に私の水関係からいいますと、名古屋市は“なごや水の環復活プラン”というものをつくってしまして、2050 年までに水循環をいかに正常に戻すかという立派な計画をたてています。この計画に対して、道路を造ったらどうなるかということのをどの程度検証されているか、きちんと評価していきたいと思っております。個別の問題については、それぞれのところでお話することとしまして、私は貢献できるとしたら、水循環と水循環には環境と道路形成とどのように調和していけるか意見ができればと思っております。

11：42 委員会の進め方について

山下委員長： これだけの見識をお持ちの委員が集まった委員会ですので、いろんな検討ができるし、いろんな提案も可能だろうと思います。その点で、今まで積み上げてきた力をさらに共同研究という形で、委員会全体のモノの見方とすることも、考え方とすることもできると思います。私は個別の専門分野で昆虫をやっておりますが、科学的に、何回も言っていますが、科学的にモノを見るということはどういうことかということ、科学の視点で見るとはこういうことなんだとことを1つずつ確かめていければいいと思います。科学は「葵の御紋」では決してないわけですし、科学はみんなのものです。科学者だけが科学の専有者ではない。みんなが科学的な考え方をする。それを我々の方から見た場合どうなるかということ、一石を投ずる委員会になればと、そういう形で委員長としての1つの夢は持っていますのでどうぞよろ

しくお願いしたいと思います。今日はいろんな経過をお聞きして、それに対して各委員それぞれにアプローチの決意を述べていただきました。みんなの決意は実はそのまま委員会の決意だと私は思います。

確かにいろいろな資料がありますが、先ほどの資料は使い物になるのかならないのかということも含めて、今日お帰りになってからもう少し考えて頂きたい。情報が乏しい段階、歴史的な認識が乏しい段階でつくった、限られた情報から導き出した結論は絶対限られているだろうと思います。足りないところは足りないんですよね。科学は万能ではないとも思います。この問題が、どこがどういうことなのかということを宿題として持ち帰りませんか？今日でこういう風にしまししょうとか、林先生が相当具体的なことも提案いただいています、まだその段階ではないと思います。具体的に何をやるかということは宿題として持ち帰りませんか？それで次回のときにそれぞれの方から出していただく、というような形で進めていきたいと思っています。それから、資料の交換等、情報交換は縦横無尽にお願いできればと思います。皆さんいかがでしょうか？あまり拙速な答えだすことによって却って迷惑をかけることもあるだろうと思います。

林副委員長： その通りだと思います。やはりそれぞれの時代に、それぞれのグループが、一生懸命検討をやってきたり、意見を述べてきたと思います。しかし、時代も進んでいる訳ですし、今、委員長がおっしゃったように、今となっては情報が足りないということがたくさんあるのではないかということ。それをこれだけ違った考え方を持った学者が来ておりますので、どういうアプローチが必要なのかということを次回整理する、そういう意味で賛成します。

山下委員長： 他の委員はよろしいですか？では、2回目はそれぞれの先生、本日言っていた案件について、出し合いませんか？次から本質的なことに行ければと思います。

二つほどお伺いします。1つは市民の方から公聴の要望があります。私としてはこの地域に密着してそれぞれのグループで真剣に考えていただいている市民の皆さんのことですから、お聞きして、科学的に今までのモノの見方を評価していただくという視点から公聴でお聞きしたらよいかと思います。その場合、対象の範囲は前例等からどのように考えるのか事務局に尋ねます。

事務局（山中係長）： 資料にもお付けしましたが、要望書等にはいろんな専門家の方、学者の方が意見書を提出されていますので、その方。もしくは一般の方ということになろうかと思います。基本的にやはり時間と会場の制限がありますので、他の事例でいきますと、事前に申し込みをしていただいて、人数を委員長さんと相談させていただいて選考するという形です。事前に届出していただく時に400字ぐらいで主旨を出していただいて、それを委員の方で選考していただくのが一般的と考えています。

山下委員長： では、事前に出していただいて、我々一緒にやっていくというような形で、公聴といたしますか、参加いただくということにしたいと思いますがよろしいですか？具体的な取り決めとか決めておかないと、混乱が起きても委員会活動の支障になりますので、委員長と副委員長と事務局で具体的なことは決めていきますが、よろしい

ですね？ あらかじめ400字ぐらいのご意見をいただき、我々の議論の進捗の中にその意見を入れていくという形で進めさせていただきたいと思います。それから、専門家会の意見を聞くということ。今まであれだけの調査をやっていたいています。私どももただいまの報告だけでは必ずしも十分理解できかねる点があるので、専門家会の先生方の意見も私たちの方からお願いして教えていただくということを考えています。その取扱い、かつてこの種の委員会では取り決めが何かやっていますか？

事務局： 設置要綱の中で、いろんな方に来ていただいて、述べていただくことは可能です。専門家会の方の日程調整にもよりますが、次の委員会なり、その次なりにお呼びすることは可能です。

山下委員長： こういう資料が足りない、こういう風に私ども知恵を強化しなければいけないと、次回先生方からいただけたらと思いますが、その中で例えばこういう先生だとかこういう専門家だとか、こういう立場の意見だとか、具体化して、専門家のヒアリングというのか、確認させていただきたいと思います。それでよろしいですね？ じゃあそのようなことで取り扱いをしていきたいと思います。オープンに、専門的な意見は聞く。私どもの持てる実力を最大限発揮した形でこの委員会の目的を達成するというのが基本スタイルだと思います。

事務局： 具体的に、公聴といいますか意見を述べていただく方の取扱い、何週間前までに出していただいて、どういう風に決定通知をするかということにつきましては事務局側で委員長さんと打合せをお願いします。基本的には2週間ぐらい前には、そういう主旨書をいただいて選考しないと間に合わないかと思います。それから招聘する専門家の方につきましてもまたご相談させてください。よろしくお願いします。

山下委員長： それでは、今日第1回目の相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会をこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

12:00 閉会、次回日程（平成22年3月2日午前10時から）の確認